

労働者派遣事業に基づくマージン率等の公開

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、マージン率等について公開致します。

□ 労働者派遣の実績及びマージン率等

- ・事業所名称 アトラン株式会社
- ・事業所所在地 東京都中央区日本橋大伝馬町 2 番 11 号イワサキ第二ビル 4 階 B 棟
- ・許可番号 派 1 3 - 3 0 5 5 0 9

2022 年 12 月 31 日現在

派遣労働者の数	11 名
派遣先事業所数	1 事業所
① 労働者派遣に関する料金の額の平均額	37,125 円
② 派遣労働者の賃金の額の平均額	20,581 円
マージン率 (①-②) / ①	44.56%

□ マージンに含まれる費用 (マージンの内訳)

- ・社会保険料 健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料等の会社負担分
- ・会社運営経費 福利厚生費用、健康診断費用、教育研修費用、募集費用、オフィス賃料・通信費等の諸経費、営業・管理部門の人員費
- ・営業利益 マージンから社会保険料、会社運営経費を差引いた残額

□ 教育訓練に関する事項

- ・情報セキュリティ教育
- ・個人情報の取り扱いに関する教育
- ・各種研修 (ビジネスマナー、OA 研修、プログラミング、システム設計)

以 上